

加古川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

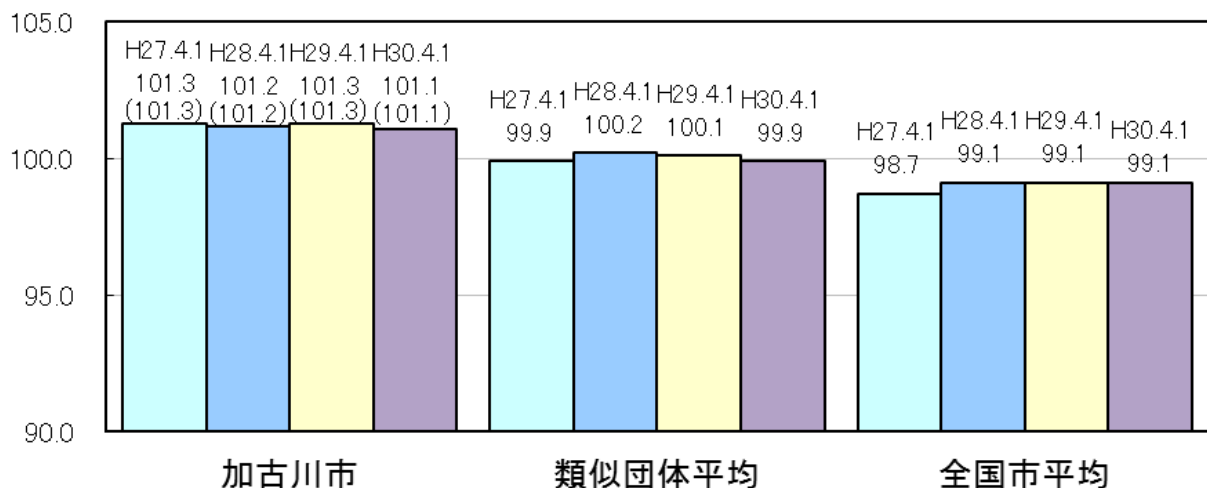
区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度 の人件費率
29年度	人 267,151	千円 81,386,390	千円 312,084	千円 15,545,615	% 19.1	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 1,564	千円 6,204,553	千円 1,564,624	千円 2,446,726	千円 10,215,903	千円 6,532	千円 6,430
短時間勤務 除く場合	人 1,564	千円 5,845,414	千円 1,528,856	千円 2,364,805	千円 9,739,075	千円 6,227	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 下段に参考値として、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費を除いた値を記載している。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：初任給が国を上回ることや級別職員数の構成が異なるため。

改善の見込み：給与構造見直しに伴う現給保障を廃止したことや給与制度の総合的見直しにあわせ、給料表の構造見直しを行ったことにより、改善が図られると見込んでいる。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 ()	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会は設置していない。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

【参考】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。若年層については国の見直しに準じて据え置く一方、高齢層について最大4.7%の引き下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【参考】

（支給割合）国基準３％に対し、加古川市においても３％を支給。

（実施時期）改正なし

（参考）

	平成 26 年 度の支給 割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定 後			
国基準によ る支給割合	３％	３％	３％	３％	３％	３％
加古川市の 支給割合	３％	３％	３％	３％	３％	３％

③その他の見直し内容

【参考】

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	41.1 歳	320,437 円	409,029 円	363,108 円
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.6 歳	316,569 円	408,851 円	367,921 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	49.0 歳	147 人	349,365 円	398,016 円	373,331 円
うち 清掃職員	49.6 歳	69 人	346,294 円	422,249 円	374,754 円
うち 調理師	46.0 歳	29 人	354,803 円	376,595 円	376,595 円
うち 用務員	52.3 歳	20 人	351,205 円	366,324 円	364,121 円
うち 自動車運転士	60.3 歳	1 人	214,800 円	228,264 円	221,244 円
うち その他	48.0 歳	28 人	354,789 円	389,182 円	378,452 円
兵庫県	54.8 歳	452 人	336,300 円	404,526 円	371,327 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	50.2 歳	140 人	325,289 円	387,379 円	363,448 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
加古川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.44
うち 調理師	調理士	42.3 歳	262,700 円	1.43
うち 用務員	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.77
うち 自動車運転士	自家用乗用自動車運転者	59.7 歳	186,700 円	1.22
うち その他	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	6,747,490 円	4,038,000 円	1.67
うち 調理師	6,095,824 円	3,528,100 円	1.73
うち 用務員	5,966,881 円	2,808,700 円	2.12
うち 自動車運転士	4,675,932 円	2,509,300 円	1.86
うち その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 27～29 年の 3 ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	34.7 歳	283,468 円	330,952 円
兵庫県	41.4 歳	357,200 円	417,747 円
類似団体	38.4 歳	297,793 円	353,759 円

④消防職

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	39.3 歳	307,962 円	392,413 円
兵庫県	—	—	—
類似団体	39.3 歳	310,651 円	409,345 円

1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	185,800 円	179,200円
	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	147,100円
技能労務職	高 校 卒	156,800 円	148,100 円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	185,800 円	207,500 円	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

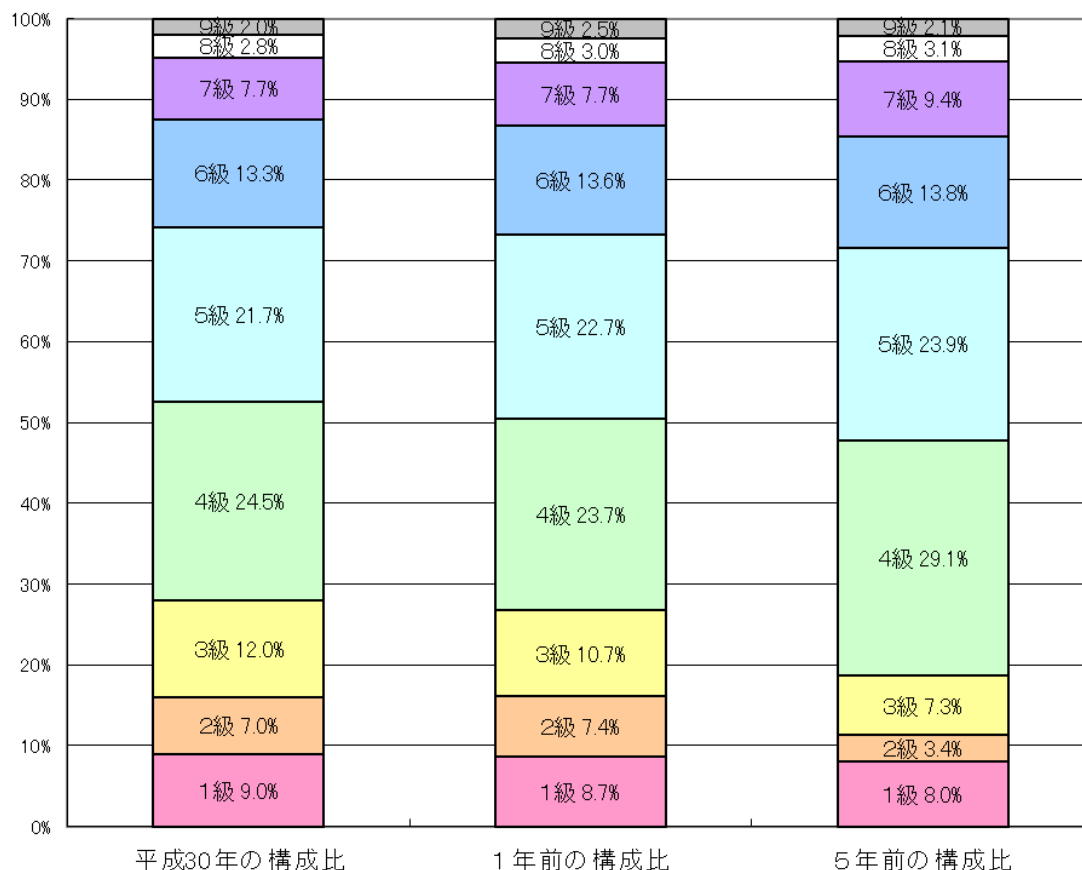
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,010 円	360,610 円	389,160 円	416,210 円
	高 校 卒	— 円	— 円	359,750 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	362,890 円	372,530 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

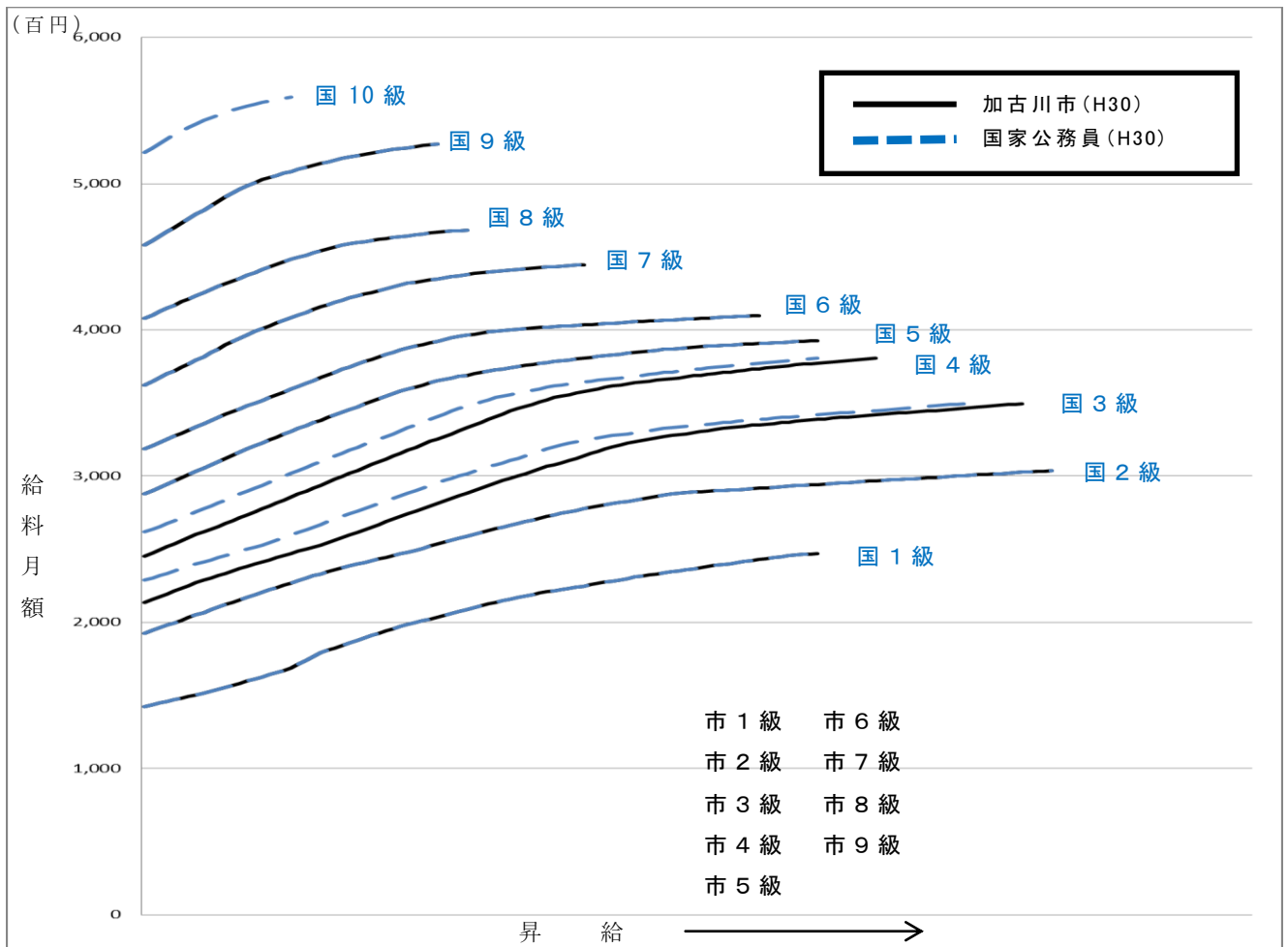
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員	73人	9.0%	142,600円	247,100円
2 級	書記、技手	57人	7.0%	192,700円	303,800円
3 級	主事、技師	98人	12.0%	213,800円	349,600円
4 級	主査	199人	24.5%	245,400円	380,600円
5 級	係長	177人	21.7%	288,000円	392,600円
6 級	副課長	108人	13.3%	318,500円	409,800円
7 級	課長	63人	7.7%	362,300円	444,500円
8 級	次長	23人	2.8%	407,700円	468,200円
9 級	部長	16人	2.0%	458,000円	527,100円

- (注) 1 加古川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（加古川市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,447千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,865千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%（抑制後5～18%） ・管理職加算 10～20%（抑制後9～16.5%）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

加古川市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%） 自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 2,910千円 22,982千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		202,618 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		115,914 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全市域	3 %	1,772 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		56,756 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		105,691 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		30.7 %	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	建築主事ほか	日額 200円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200～300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150～250円
行旅死亡人等取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 1,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300～1,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	月額 3,500円～7,500円 日額 200円～1,000円
化学分析等業務手当	行政職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150円
医師手当	医療職（医師）	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円～1,000円 日額 2,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	540,281 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	384 千円
支給実績（28年度決算）	535,693 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	390 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 ○子 10,000 円 ○満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算	同じ	—	186,011 千円	242,517 円
住 居 手 当	借家 27,000 円 (限度額)	同じ	—	73,428 千円	278,136 円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000 円以下) (6ヶ月定期の価額で支給) 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離 2km 未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60km 以上 31,600 円	同じ	—	96,374 千円	65,250 円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

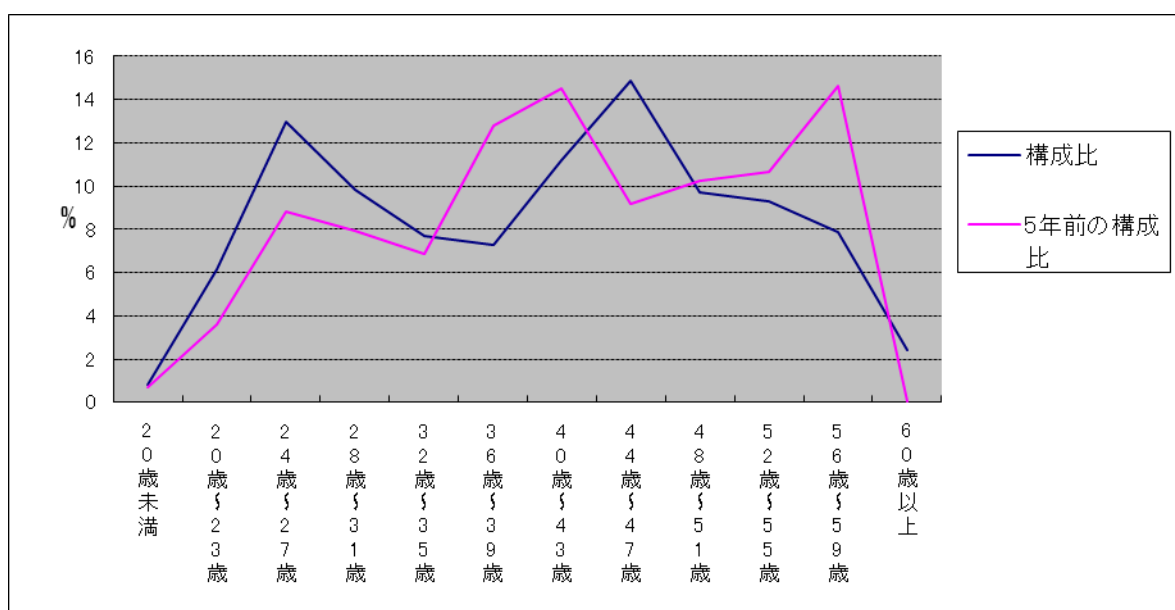
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成 29 年	平成 30 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	11	13	2	ICT 化等に係る業務増
		総 務	301	313	12	未収債権の回収体制強化及び 効率的な市民サービスの提供 体制の確保
		税 務	83	81	△ 2	事務事業の見直し
		労 働	4	4	0	
		農林水産	27	28	1	補助事業に係る業務増
		商 工	18	19	1	ウェルネスイベントに係る業 務増
		土 木	143	145	2	公共施設の改修に係る業務増
		民 生	224	235	11	認定こども園化推進に係る業 務増及びこども園の新設
		衛 生	185	186	1	病院事業に係る業務増
		計	996	1,024	28	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.33人 (特例市平均 45.13人)
	教 育 部 門		247	244	△ 3	認定こども園化による減
	消 防 部 門		321	324	3	専任指揮隊の設置に係る業務 増
	小 計		1,564	1,592	28	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.59人 (特例市平均 62.53人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		0	0	0	
	水 道		50	49	△ 1	事務の統廃合による減
	交 通		-	-	-	
	下 水 道		36	35	△ 1	事務の統廃合による減
	そ の 他		57	55	△ 2	機構改革による事務移管
	小 計		143	139	3	
合 計			1,707 [1,888]	1,731 [1,888]	36 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.79人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	14	106	224	170	133	126	194	257	168	161	136	42	1731

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	955	946	946	970	996	1,024	69（6.7％）
教育	232	238	237	248	247	244	12（4.9％）
消防	317	309	309	313	321	324	7（2.2％）
普通会計計	1,504	1,493	1,492	1,531	1,564	1,592	88（5.5％）
公営企業会計計	156	155	151	140	143	139	△17（△12.2％）
総合計	1,660	1,648	1,643	1,671	1,707	1,731	71（4.1％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 4,420,912	千円 815,678	千円 331,451	% 7.5	% 7.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 122,397 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 55	千円 209,575	千円 47,028	千円 81,445	千円 338,048	千円 6,146	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (水道事業会計)	43.8 歳	357,553円	542,537円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066円	511,425円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市 (水道事業会計)		加古川市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,506千円		1人当たり平均支給額 (29年度) 1,447千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分		勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

加古川市（水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	0千円	21,373千円	1人当たり平均支給額	2,910千円	22,982千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度及び29年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			6,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			122,920円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	57人	3%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			167千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			55,700円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			5.5%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職	浄水場における電気系統作業にかかる業務	日額 200円
劇物等取扱手当	行政職	毒物又は劇物を使用する水質検査業務又は浄水処理業務	日額 150円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	19,077千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	424千円
支給実績（28年度決算）	21,675千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	529千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 ○子 10,000 円 ○満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	7,547千円	243,452円
住 居 手 当	借家27,000円（限度額）	同じ	—	1,755千円	292,500円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給) 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同じ	—	3,426千円	71,375円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	8,202千円	820,200円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	193千円	8,042円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 6,620,749	千円 869,472	千円 162,281	% 2.5	% 2.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 162,037 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 41	千円 150,609	千円 40,770	千円 58,704	千円 250,083	千円 6,100	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (下水道事業会計)	39.8 歳	333,541円	515,352円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266円	510,928円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（下水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,409千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,447千円	
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

加古川市（下水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置2%～20%）			（定年前早期退職特例措置2%～20%）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	0千円	21,373千円	1人当たり平均支給額	2,910千円	22,982千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度及び29年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			4,921千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			120,024円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	41人	3%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			17千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			1,545円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			26.8%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円
汚物取扱業務手当	行政職	下水処理作業、下水道管等の清掃作業に従事	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	18,812千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	570千円
支給実績（28年度決算）	17,613千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	534千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等 6,500 円 ○子 10,000 円 ○満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	6,288千円	369,882円
住 居 手 当	借家27,000円（限度額）	同じ	—	618千円	123,600円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給) 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同じ	—	2,925千円	86,029円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 【役職区分】 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	7,087千円	1,012,429円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	93千円	10,333円